

(1) 平成25年度 実施計画の進捗状況について

1. 市・市民・事業者の相互信頼を基にした自主的な連携

◎連携・ネットワークの整備：市・市民・事業者・警察等が連携を取り合い、

情報の共有化が図れるような各コミュニティのネットワーク整備の推進

事業		事業概要	事業内容及び進捗状況
市	(1) 推進体制の整備	①連携体制の整備 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を総合的に推進するための庁内連絡体制の充実。
		②連絡網の整備 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者及び関係機関等と連携し、施策を推進するため連絡網の活用の充実。
		③関係機関との体制づくり (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の多様化に応じた施策推進にあたっての関係機関との連携の充実。
		④交番の適正な配置 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策に配慮した交番の適正な配置について調整等を行う。
市	(2) 市職員による犯罪被害者の保護及び連絡体制の整備	①犯罪被害者の保護 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪等の現場に遭遇した場合に被害者の保護に関しては心情を察した、適切な配慮や支援を行う。
		②連絡体制の整備 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪等の現場に遭遇した場合、警察等への通報等の連絡体制の充実。
市	(3) 保、幼、小、中学校等における安全(防犯)対策の推進	①保護者、地域、関係機関等との連携の充実 (こども部、教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒等の通学時の安全確保を図るため、積極的に情報発信すると共に連携の充実を図る。
		②通学路周辺及び施設の安全点検 (こども部、教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に安全点検を実施し、該当する施設管理者等へ情報を伝え情報の共有化を図り改善に努める。

・安心で安心して暮らせるまちづくりに関する関係部局が連携して、各施策等を円滑に推進、処理できるよう連絡体制の強化を図る。特に緊急情報発信について、より迅速に対応できるよう見直しを行った。(配信担当課の選定)
 ・特別・合同・通常パトロールを実施し、関係部局と連携を図った。
 平成26年2月末現在
 特別パトロール: 104回
 合同パトロール: 14回

・防犯緊急情報ネットワークの活用・充実を図り、不審者情報等を提供する。平成26年 2月末 32件

・防犯緊急情報ネットワークの更なる活用と充実、各部局関係機関等と連絡強化を図る。

・交番の新規設置要望があった場合について、新たな交番設置を要望するとともに、移動交番車の配置等を検討してもらえるよう要望する。(習志野警察署)
 京成津田沼駅前交番 平成26年3月27日より運用予定

・特別・合同・通常パトロールの際に被害者の保護に留意し行う。

・防犯緊急情報ネットワークの更なる活用と充実、各部局関係機関等と連絡強化を図る。

・危機管理課や青少年センターから発信される不審者情報等を保育所・幼稚園・こども園に提供し、保護者の注意を喚起している。また、情報の内容に応じて私立幼稚園及び幼稚園に連絡している。

・施設職員による施設内及び施設周辺の安全点検を実施するとともに、こども部職員が業務で外出した時、なるべく保育所・幼稚園・こども園周辺のパトロールを実施している。

・放課後児童会においては、避難訓練時に緊急用の赤色灯・サイレンの動作確認を実施した。
 → 21児童会すべて実施

2. 市・市民・事業者の協働意識の醸成

◎協働による地域防犯活動の推進: 地域における生活安全の拡充に向け、より大きな効果を上げるため各地域において市・市民・事業者・警察等が一体となり、地域防犯活動に取り組む。

事業		事業概要	事業内容及び進捗状況
市	(1) 地域防犯活動への支援	① 犯罪関連情報の提供 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケータイ緊急情報サービス「ならしの」(週1回)及びホームページ(毎月2回)を活用し、最近の犯罪発生状況、注意喚起事項を発信する。また今年度よりツイッターにおいても情報提供を開始した。 平成26年2月末現在 犯罪発生状況 56回 振り込め詐欺 25回 事件 3回 振り込め詐欺については、防災行政無線でも23回放送
		② 防犯マップの作成 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・全市を対象とした防犯マップを警察の協力を得て作成し、地域へ提供する。 習志野警察署と協力し、身近な犯罪について「ならしの犯罪マップ」を作成し、情報提供を行う。
		③ 地域防犯活動物品の貸与 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざし、継続的な自主防犯活動への参加・拡充を図るため、腕章、ベスト等の貸与物品の充実を図る。 ・新規登録団体へ防犯活動物品の貸与と、既登録団体へ消耗した防犯活動物品の交換を行い、パトロールを行うための環境整備を行った。 平成26年2月末現在 新規9団体設立 合計129団体 基本計画最終年度目標:173団体
		④ チラシ・パンフレット等啓発物の提供 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における犯罪の未然防止に向け、市民一人ひとりの防犯知識の向上と普及に努める。 ・防犯知識の向上や防犯意識の高揚を図るため、市民まつり、消費生活展や10月の安全で安心なまちづくり月間にて、街頭啓発キャンペーンを実施した。
		⑤ 防犯パトロールカーによる支援 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われた自主防犯パトロールに参加し、徒歩の他、青色回転灯搭載パトロール車での支援を行う。 ・自主防犯活動団体が行う防犯パトロールへの同行支援 平成26年2月末現在 同行支援24回
		⑥ 顕彰の実施 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動に顕著な者等へ顕彰を行い、意識の高揚を図る。 ・習志野市防犯協会と習志野警察署連名にて行っている表彰(感謝状の贈呈)の他に、習志野市からも表彰が行えるよう、表彰規定の作成を行った。
(2) 高齢者等を対象とした施策の検討	① 知識の普及・啓発活動 (危機管理課、保健福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談を受ける立場にある、民生児童委員、高齢者相談委員等に情報提供を行うと共に、高齢者対象の事業やあじさいクラブにおいて、高齢者に直接普及啓発を行う。 ・高齢者相談員の地区会(5地区、年4回実施)の中で、情報交換を行い、訪問時に注意喚起を行った。 ・あじさいクラブ連合会では、安心安全部が習志野警察と連携し、通知等について随時対応を行っている。また、次の講習を行った。 ① 高齢者の自転車事故が急増していることの対策として、高齢者自転車安全講習を実施した。(平成25年11月15日) ② 単位クラブ会長会において、習志野警察署による「振り込め詐欺について」の講習を実施した。(平成26年1月17日) 	
	② 相談窓口の充実 (保健福祉部、危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの総合相談機能として、高齢者の消費生活や暮らしに関することも含め、相談の充実を図る。 ・地域包括支援センター職員やケアマネジャーを対象に各種研修会、情報交換を行った。また、相談窓口にはパンフレットを設置し、市民への啓発に努めた。 	
	③ 地域の高齢者見守りネットワーク作りの推進 (保健福祉部、危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症等、支援の必要な高齢者の早期発見と見守りの中で異変に早く気付き対処できる地域づくりを推進する。 ・認知症サポーター養成講座の開催及びキャラバン・メイトの活動支援を実施した。平成26年2月末現在28回開催し、1,042人が参加した。 ・配食安否確認サービス事業については、食事を提供するとともに、手渡しによる利用者の安否を確認した。平成26年2月末現在、不在者対応を29件行った。 	
(3) 保、幼、小、中学校等における安全(防犯)対策の推進	① 「子ども110番の家」の拡充 (教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区単位に児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、協力者の拡大及び制度の充実を図る。 ・今年度も各小中学校に新規加入を依頼した。 ・各学校において、児童生徒に緊急避難場所として周知を依頼した。 ・高齢や不在、高層住宅の為、個人宅の新規増設は難しいので、店舗を中心に増設を図る。 平成26年1月現在 1,031件(平成24年度 1085件) 	

3. 自主・自立の精神の醸成

◎自らを守る意識の高揚: 市民一人ひとりの防犯意識の高揚等に努め、「自分のことは自分で守り、自分たちの地域は自分たちで守る」という、まちづくりの原点に立って、住民自らが防犯意識を保持する。また、地域においてお互いを助け合える関係が醸成できるコミュニティの構築を図る。

事業		事業概要	事業内容及び進捗状況
市	(1) 知識の普及と啓発活動の推進	①地域の防犯意識の高揚 (危機管理課)	・防犯協会等と連携し、犯罪情報を市民へ周知する等、広報活動の強化やパトロール等の充実を図り、防犯意識の高揚に努める。
		②「安全で安心なまちづくり月間」 (危機管理課)	・防犯施策が効果的に展開できるよう、強化月間に実施する各種行事の充実を図る。
		③広報活動の推進 (企画政策部)	・広報紙、ホームページ、携帯メール、出前講座等を活用し、防犯対策・行事、防犯情報等を市民に提供することで、防犯知識の普及を推進する。
		④市民まつりにおける啓発活動 (危機管理課)	・市民まつりに防犯コーナーを設け、チラシや防犯グッズ等を配布し、防犯意識の高揚を図る。
		⑤事業者への啓発活動 (市民経済部、危機管理課)	・従業員への防犯意識の普及と啓発並びに防犯対策を施した施設の整備等について協力依頼や支援施策を行う。
		<p>・啓発キャンペーンの実施: 市民まつり(8月25日)、月間事業(10月4、18日)等</p> <p>・ホームページ等の充実を図り、詳細な情報発信を行う。</p> <p>・各駅での啓発キャンペーン実施:10月4日、18日</p> <p>・防犯講演会の開催:10月12日</p> <p>・合同防犯パトロールの強化:毎週1回実施</p> <p>※10月15日の自転車防犯診断、10月25日の啓発キャンペーンは雨のため中止。</p> <p>・各種広報媒体を活用し、安全で安心なまちづくりへの取り組みや、犯罪情報、防犯パトロールなどのボランティア活動など、防犯にかかる行事の情報を提供し、防犯への関心を高めてもらえるように努める。</p> <p>ケータイ緊急情報サービス「ならしの」への登録状況 基本計画最終年度登録目標者数 6,000人 全体登録者数 10,818人(平成26年1月末現在) うち犯罪発生状況登録者数 7,212人(平成26年1月末現在) また、ツイッター、東京MXテレビにおいても、緊急情報として発信された内容の情報提供を開始した。</p> <p>・8月25日の市民まつりで防犯コーナーを設け、防犯グッズの紹介等を行う。またキラット・ジュニア防犯隊による啓発キャンペーン(約1,000部配布)や、オープニングパレードに参加し、振り込め詐欺等防止を呼びかけた。</p> <p>・商工会議所に防犯パトロールの継続実施を依頼し、実施した。 併せて、防犯に関するチラシを商工会議所の窓口に設置する他、会報を通じて事業者に配布し、事業者に防犯対策の啓発を行った。</p>	
(2) 人材の育成	①研修会や講演会等の実施 (危機管理課)	・人材を育成するための研修会や講習会等を計画的に実施する。	<p>防犯研修会:5月18日(土)、 防犯講演会:10月12日(土)を開催し、地域での防犯活動におけるリーダー的人材の育成を図った。</p> <p>※2月18日開催の防犯研修会については、大雪のため中止</p>
	②防犯指導員等の育成 (危機管理課)	・防犯指導員等の育成を図ると共に連絡網を充実し、活用を図る。	<p>防犯研修会:5月18日(土)、 防犯講演会:10月12日(土)を開催し、地域での防犯活動におけるリーダー的人材の育成を図った。</p> <p>※2月18日開催の防犯研修会については、大雪のため中止</p>
(3) 保、幼、小、中学校等における安全(防犯)対策の推進	①安全教育の充実 (こども部、教育委員会)	・幼児、児童、生徒等が防犯についての知識を身に付け、安全に避難する方法等についての安全教育の充実を図る。	・毎月実施している避難訓練の中で、習志野警察署の協力を仰ぎ、不審者対策訓練を実施した。(各保育所・幼稚園・こども園で年間1回以上)
	②青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の育成 (危機管理課、教育委員会)	・全小、中学校の児童・生徒が参加し、防犯活動を展開する「キラット・ジュニア防犯隊」の拡充を図る。	<p>誕生して9年目を迎える「キラット・ジュニア防犯隊」の更なる拡充を図る。</p> <p>平成22年度 135名 平成23年度 152名 平成24年度 148名 平成25年度 128名</p>

4. 都市環境整備

◎犯罪防止に重点を置いた都市環境整備: 犯罪防止の取り組みは、道路、公園、駐車場といった、公共施設の犯罪が発生しにくいハード面の整備と共に、公共施設等への落書き、ごみの散乱、屋外広告物の氾濫による都市環境美化の損失が、犯罪多発の要因といわれていることから環境浄化というソフト面(=維持管理)が含まれた都市環境づくりを推進する。

事業		事業概要	事業内容及び進捗状況	
市	(1) 犯罪防止に配慮した都市環境の整備	①道路照明灯及び防犯灯の整備 (都市整備部、危機管理課)	・犯罪の抑止を図るため、効果的な整備を計画的に実施する。また、防犯カメラ等、犯罪抑止設備の整備を図る。	・市で管理を行っている防犯灯については、平成25年9月末をもって全てLED化工事が終了した。 ・市道00-101号線道路拡幅整備工事に伴い、道路照明灯8基を設置しました。 ・JR津田沼駅南口土地区画整理事業にて、道路照明灯(防犯灯含む)354基及び千葉県企業庁より、道路照明灯46基を平成25年度末に移管を予定。
		②公共の駐車場の施設整備や管理運営の強化 (総務部、教育委員会)	・自動車盗難や車上狙いを防止するため、照明等の施設整備や管理運営の強化を図る。	・市役所来庁者の車両や公用車の盗難、車上狙い等を防止するため、警備員による巡回パトロールの実施及び施設整備、管理強化の実施した
		③地下式や階層式の立体自転車等駐輪場の施設整備や管理強化 (都市整備部)	・防犯に配慮し、照明、カメラ等の施設整備や管理運営の強化を図る。	・京成津田沼駅南口自転車等駐車場の塗装工事を実施。 ・地下式や階層式の立体自転車等駐輪場の整備に向けて、既存施設の検証を継続的に行っております。
		④公園における樹木等の配置及び剪定 (環境部)	・情報収集体制を強化し、死角をつくらない樹木等の配置、剪定を定期的に行う。	要望や現地調査等により樹木の剪定を実施しました。
		⑤公園における照明灯 (環境部)	・照明灯の適切な整備を行う。	照明灯の球切れ等に対し交換や修理を実施しました。(22灯)
		⑥公園内の施設の適正な維持管理 (環境部)	・定期点検を実施し、遊具の破損、落書きの消去、ごみの散乱防止等、施設の適正な配置と維持管理を行う。	遊具点検や公園パトロールによる安全確認及び施設の補修等を実施しました。(70箇所)
		⑦防犯性を考慮した公共建物の整備 (総務部、教育委員会)	・防犯の観点から、死角をつくらない防犯性の高い施設整備を行う。	現庁舎では、防犯性の高い施設整備が困難であることから、警備員による巡回パトロールの強化を行う。
		⑧公共施設の防犯に考慮した計画・設計の指導 (教育委員会・都市整備部)	・防犯性を高め、市民が安心して利用できる建物の整備を行う。	施設の要望に基づき、防犯性を考慮した施設の整備を進め、外構についても、安全性の高い計画・設計とする。
		⑨市有地及び公共施設の安全な環境保持に向けた適正な維持管理 (財政部、総務部)	・安全な環境を保持するため、雑草の除去、建物の管理など、適正な維持管理を行う。	・市有地(普通財産)にあつては、年2回の除草 ・市有地の適正な維持管理に努めるため、境界確定地については、適宜、木柵設置 ・開発行為等により帰属を受けた集会施設用地にあつては、使用賃借契約により借受人である地元町会で維持管理 ・庁舎周辺の安全な環境を保持するため、年3回の除草及び年1回の樹木剪定を実施
		⑩通学通園等に使用している公共施設の定期的な施設点検 (教育委員会、都市整備部)	・死角をつくらない樹木等の配置、剪定、照明灯による明るさの確保など、定期的な施設点検を実施する。	日々の道路パトロールに併せ、道路照明灯、安全施設などの巡回点検を実施しました。
		⑪通学通園等に使用している公共施設の適正な整備及び維持管理 (都市整備部)	・定期的な施設点検により、得られた情報を基に、施設の整備及び維持管理を図る。	定期的な点検結果及び各要望に基づき、道路照明灯や安全施設などの修繕を実施しました。
(2) 保、幼、小、中学校等における安全(防犯)対策の推進	①学校等における安全(防犯)対策管理体制の整備 (こども部、教育委員会)	・安全対策についてのマニュアルを活用し、職員研修、児童・生徒の訓練等を行い管理体制の充実を図る。	・各施設ごとに安全対策マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた訓練を実施している。	
	②侵入者に対する防犯警備機器の活用 (こども部、教育委員会)	・防犯カメラ、緊急通報装置等、防犯警備機器を活用する。	・各施設において「緊急通報システム」を利用した防犯も含めた防災訓練を、年回1回以上実施した。	
	③学校等における出入口の限定等、管理の徹底 (こども部、教育委員会)	・保、幼、小、中学校の出入口はできるだけ限定するなど、管理の徹底を図る。	・各保育所・幼稚園・こども園では可能な限り出入口を1箇所限定し、外部訪問者に対しては訪問記録簿への記入を義務付けている。	